Ŧ

斑鳩町の下水道事業計画について

斑鳩町の下水道事業はどのように進んでいるか

平成3年	大和川上流流域下水道の関連公共下水道として、 都市計画決定、事業認可を受ける。
平成4年	245haの事業認可区域を対象に(興留、阿波、法隆 寺地区が中心)、工事着手。
平成14年12月	下水道条例の制定。
平成15年10月 ~平成16年3月	公共下水道利用開始にむけての説明会開催。 (各自治会別)
平成17年4月	一部区域で供用開始(85haの区域で利用可能)。
平成23年	現在の事業認可区域(245ha)の工事が終了予定。

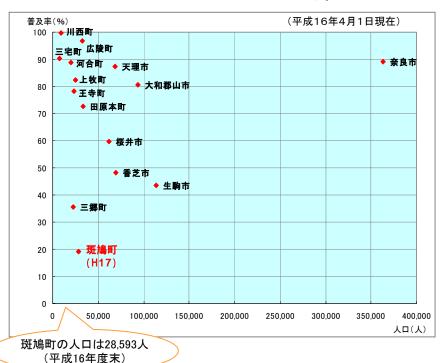




〔斑鳩町周辺市町村の下水道普及率〕

斑鳩町周辺の市町村でも、現在、下水道事業が進められています。しかし、普及率は都市によってばらつきがあり、下水道がまだ利用できない地域もあります。

斑鳩町では、平成17年にようやく一部の人が使えるようになったばかりです。1日も早くたくさんの斑鳩町民の方に使っていただけるように鋭意事業を進めています。



※斑鳩町、平群町、 安堵町は平成16 年4月時点では未 供用

(斑鳩町作成資料)

現在の状況と今後の予定

- 下水道全体計画区域は943ha。
- 下水道事業認可区域は245ha。
- 下水道利用可能区域は85ha(H17年4月)。

斑鳩町行政	区域				1,427ha —
72.00.010				943ha =	
下水道全体	計画区	域			
		245ha	1		
下水道事業	認可区	域			
85 下水道利用	ha				
可能区域					



斑鳩町の下水道計画図

